

大越愛子さんを偲んで ～その学問と行動力に学びたい

鈴木裕子

大越さんとの出会い

大越愛子さんが亡くなられて早くも1年たつ。3月15日が命日である。わたくしが大越さんに初めてお会いしたのは1992年のことだったと記憶している。当時、関西大学の人権問題研究室の委嘱研究員であった源淳子さんから連絡があり、関西大学で「慰安婦」問題で講演してほしいとのことであった。源さんと大越さんは古くからの友人であった。わたくしの話は学生向けのものであったが、みな熱心に聞いてくれたように思う。ちなみにこの時の小冊子がある。この時、大越さんや宋連玉さんも聴講されていた。この時はただお会いしたまでである。帰りのタクシーでは宋連玉さんとご一緒になり、宋連玉さんから関西にきたら、ぜひ銭湯に行ったらと勧められた。

いわゆる「従軍慰安婦」問題に関心を持ったのは学生時代であった。当時、わたくしたちは大学の近くの早稲田奉仕園の一室を無料で借りて、学生だけの朝鮮史学習会をしていた。テキストは姜在彦氏のものが多かったように思う。なお、姜在彦氏は、労働経済学者竹中恵美子氏の夫であり、のちに、わたくしが雑誌『青丘』で「フェミニズムと朝鮮」を連載していたころ、東京に来られ、お目にかかった。行き付けの小料理屋でご馳走になったことがある。姜在彦先生は、いかにも豪放磊落な方であった。この時のわたくしはいまのように太っていないく、濃い緑色の縦縞の夏のスーツを着ていた。先生がそれを見て「よく似合っていますね」と言われた言葉が気恥ずかしくも記憶に残っている。先生のお連れ合いは竹中恵美子先生で、山川菊栄記念会で時々お会いする機会がある。惜しくも先生は数年前に物故された。

さて話が遡るが、早稲田大学には語学研究所があり、朝鮮語は随意科目として自由に学べた。一時は姉妹校の高麗大学への留学も考えた。が、朴正熙の軍部独裁時代でもあり、諦めた。

また大学での女子大生の集まりを持ち、中国・韓国朝鮮問題、女性差別などについて話し合ったりした。時には泊まりがけで出かけ、千葉県の海岸で遊んでいたときには、高波が襲ってきて、危うく一人が波に連れ去られていかれそうになったようなこともあった。のちにこの会は、卒業後も暫く続けられ、高清水の会と命名された。

朝日新聞記者であった松井やよりさんを高田馬場の喫茶店ルノアールにお呼びしてお話を伺ったりした。講師代はコーヒー一杯であった。松井さんは話題が豊富で、次から次へと言葉が繰り出された。みな熱心に耳を傾けたが、アジアに関する話が多く、細かくは忘れた。わたくしたちはアジアへの志向が強かった。わたくしたちのなかには不遜にもエリート女の話なんか…といったような言を吐く人もいたが、まことに申し訳ないと思うこと

しきりである。後年、「慰安婦」問題で松井さんに再会したおり、その頃のことを松井さんにお伝えしたが、記憶がないとのことであった。

朝鮮語を齧り、中国語も齧ったり、先輩の話聞き齧り、振り返ってみれば未熟だったものの、いまでは懐かしい思い出である。さらに、朝鮮語をいち早く習得した林久美子さんが朝鮮総連から映画を借用し、「ピパダ」（血の海）や「花売る乙女たち」などの朝鮮映画を学内で上映した。また在日朝鮮人学生で組織された留学同の女性たちとも交流した。ちなみに彼女らの会はヨソンモイム（女子会）といった。金紅純さん、左大淑さんなどの名前を記憶している。在日への差別、特に女性への差別や家父長制の厳しさといった深刻な話をお聞きしたが、少人数の集まりだったので本音を吐くことができたに違いないと思う。一方、彼女らは明るく、時に朝鮮語の歌をたくさん披露してくれ、わたくしたちも口伝いに歌った。いま、彼女たちはどうしておられるだろうか。

前記の林久美子さんはその後、朝鮮語を教える一方、朝鮮舞踊の魅力に取りつかれ、さらに修練するために朝鮮民主主義人民共和国へ何度も渡った。チマチョゴリ姿の林さんは美しかった。その後、彼女は朝鮮総連との関係を断ち切り、いまは高校の朝鮮語（韓国語）教師としての生活を送っている。あと1年で定年という。ちなみに彼女のお母さまはいまの小松川高校（当時、東京府立第7高等女学校）の出身で、わたくしの大先輩である。小松川というと、例の小松川（高校）事件があり、1958年李珍字さん（1940年生まれ。江東区亀戸出身の在日朝鮮人）が女子生徒殺害の嫌疑で逮捕され、最終的に死刑確定し、大岡昇平、木下順二、吉川英字ら文化人らが助命嘆願運動を起こした。翌62年死刑執行された。享年22歳であった。

わたくしは小松川高校でソフトボール部に所属していた。小松川は全国大会に出場するくらい強いチームであった（わたくしは小さいころから草野球を楽しんでいたくらいでソフト部に入るのが目標であった）。屋上のベランダ伝いに長い空間部分があり、女生徒の遺体をそこで発見したのが英語教師であるソフト部監督で山本某氏であった。もとより山本氏から事件の内容を直接、聞いたことはない。のち本を通して知った次第である。

5、6年くらい前であろうか。同窓会誌に恩師消息欄みたいな項があり、山本氏が小松川事件に触れて、あの時は事情聴取を何回もされ、実に迷惑だったという類のことを述べており、事件の本質などにはまったく触れず、わたくしの山本氏への反感はさらに深まった。わたくしはようやくソフト部に入ったものの、この監督との折り合いが悪く、2年生の途中で退部した。

大越さんのことを語る前に自分のことばかりで恐縮である。が、事のついでに小学校時代のことを少し語っておきたい。当時、川沿いに襦袢やくずを扱う仕切り屋（通称・くずやさん）の人びとが集住（バタヤ部落と呼ばれた）し、その子女子弟たちが同じ小学校に通っていた。彼女たちや彼らは学校で明らかに差別されていた。ちなみにその小学校に通う児童の家庭は貧困層が多く、わたくしの家もご多聞に漏れなかった。わたくしは幼いながらも、その差別を理不尽なものと思った。特に女子児童が苛められているのには心が痛んだ。わたくしは比較的力があつたが、複数の男子児童を相手にたたかうのは憚られた。こうしたことが後年、被差別部落や朝鮮韓国問題に関心を持つきっかけとなった。もう一つ、わが家でもようやくテレビが買えるようになった頃、天皇裕仁や彼ら一族に対し、マスメディアがやたらと敬語を使い、特別扱いをするのを目にし、「人の上に人がいる」と

不当に思った。これものち天皇制問題に関わるようになったいきさつだったのかもしれない。

「女性・戦争・人権」学会の設立

話はズーッと飛んで、1994年暮れに愛知県の知多半島にある塩辛い温泉に大越、源淳子、わたくしの3人が集まり、一晩かけて「女性・戦争・人権」学会を発足すべく、協議を重ねた。いわゆる「慰安婦」（日本軍性奴隷制度）問題の解決に寄与するための学術的・理論的・国際的な学習や運動体験を深めていくための学会づくりの骨子を決めていくための集まりであった。趣意書・規則案などを決め（註）、発起人の推薦をそれぞれが出すことになった。当初は、日本軍性奴隷制学会との会名も浮上した。

こうして次の8人が発起人となり、学会への入会を呼びかけた。井桁碧、大越愛子、志水紀代子、鈴木裕子、角田由紀子、中原道子、源淳子、持田季未子の各氏であった。事務局は近畿大学の愛子研究室に置き、大越さんは総務と機関誌の編集とおおわらわであった。代表に志水、会計に源さんが就任した。

（註）規約第2条に「本会は「女性・戦争・人権」にかんする学際的研究を行い、性暴力・性差別の根絶に寄与することを目的とする」という。

「国民基金」反対運動での共闘

94年6月、思いがけなくも村山富市社会党首班内閣が出現した。一度、政権を逃した自民党が復活するために、同党の野中広務、亀井静香氏らが村山氏を担ぎ、社会・自民・さきがけの3党連立政権を誕生させた。社会党は政権入りするために安保廃棄から安保保持、自衛隊違憲から合憲に転換、また国家賠償政策を放棄し、のちに民間基金→国民基金設立というように、社会党の党是を放棄し、支持者からの醵金を買った。社会党内部の討議も得ずに強引に進めたため分裂、96年新社会党が創設された。

「慰安婦」問題解決のための運動も分裂し、一部は「民間基金」に移った。だが、国家・政府の責任を「民間」（個人）へと転換させるこの構想は、被害者・被害国の支援組織、韓国挺身隊問題協議会や台湾の台北市婦女救援福利事業基金会（婦援会）等の反対が大きかった。要するに日本政府は手続き上も拙速に転換を進めたことになる。

こうして95年7月、いわゆる「民間基金」構想が具体化され、女性のためのアジア平和国民基金が設立された。いわゆる「国民基金」の発足である。後年の呼び名は「アジア女性基金」の略称が使われる。「国民基金」が悪評で、途中で「アジア女性基金」と改称したと思われる。「国民基金」は、先にも述べたように被害者に対する国家責任・公的謝罪や賠償を忌避するために、責任問題を棚上げし、民間から集めた募金（のちに償い金と称した。韓国では慰労金と呼ばれた。英語にすればチャリティマネーになるうか）を被害者たちに渡し、これをもって一件落着を図るものであった。「国民基金」の蠢動が最も激しかったのは、96年5月から夏くらいまでが第一期で、この間、一週間に一度くらいの割合で開かれる国民基金の理事会・運営委員会にわたくしたち東京勢は会場の高級ホテルに押しかけた。マスコミの頭撮りを終えた後、報道陣もわたくしたちもシャットアウトさ

れた。多分、彼らは食事に舌鼓を打った後、会議に入るようであった。というのは、前述のようにわたくしたちは会議の席からは締め出されたからである。時には深夜に及び、終電車に間に合わず、公園で過ごしたこともあった。会議の後、報道人へのブリーフィングがあり、わたくしたちもなかに紛れ込み、最後は「つぶせ『国民基金』！実行委員会」の名で、抗議文を原文兵衛理事長の前で読み上げて、引き上げた。長引く闘いに仕事を持つ女性たちのなかには身体を壊す人も出た。

以上にみたように日本では95年から98年まで「国民基金」反対運動は高揚したが、詳しくは新聞報道されなかった。

「国民基金」の問題点について簡単に要点のみ提示しておきたい。第一に、本来、女性の人権問題であるべき日本軍性奴隷制問題を、金銭的問題へと歪曲したこと、第二に、被害当事者の意向を無視したばかりでなく、その間に分断の楔を打ち込もうとしたこと、第三に、天皇制国家の起こした戦争犯罪の事実と本質を隠蔽したことなど、その犯罪性は明らかである（なお、「国民基金」について、詳しくは拙著『戦争責任とジェンダー』未来社、1997年、及び拙編著『資料集日本軍「慰安婦」問題と「国民基金」』梨の木舎、2013年）を参照されたい。いまここでは「国民基金」反対運動について詳しくは述べられない。

95年12月の大規模な「女性のためのアジア平和国民基金」反対！国際会議には、東京・早稲田大学国際会議場で海外からの被害者や支援団体の人びとが参集し、3日間にわたる抗議活動を行った。会場となった早大国際会議場大ホールは満杯となった。大阪からは源淳子さんがパネリストとして参加。忘れられないのは、97年2月に肺癌で亡くなった被害者姜徳景さんが会場に姿を見せ、「慰労金」反対の意思をはっきりと訴えたことである。なお、96年1月、石川逸子（1933年生まれ）さんたちとわたくしはソウルの現代病院であったと思うが、姜徳景さんのお見舞いにいった。苦しい息の中からか細い石川さんの腕をとって「この子は……」と言いつつ、抱きしめられた風であった。ちなみに姜徳景さんと石川さんはそんなに年齢が変わらない。

関西と東京が連動して「国民基金」反対運動の集会

96年は、「国民基金」の暗躍は激しく、第二期といえる。小さな集会が各地で行われ、そのほか、関西（大阪）と東京と連動して、10月、11月と、比較的、規模の大きい集会を開催した。「国民基金」即時中止を求める大抗議集会 in 大阪を10月26日、ドーンセンター大ホールにおいて「国民基金」撤回を求める関西・女のネットワーク主催、つぶせ「国民基金」！実行委員会（東京）・「従軍慰安婦」問題を考える女性ネットワーク（福岡）共催で開催。特別参加として尹貞玉先生が来日された。この呼びかけ文の一節に「この8月14日には、法的責任に全く触れない橋本首相の欺瞞的な『詫び状』と『償い金』を手渡すと称して、被害者たちをさらし者にするような式典が『国民基金』によって強行されました。さらにそれを映像で流し、マスコミで喧伝させ、あたかも問題が解決の方向に向かっているかのようなイメージ操作を行なっています。〔以下略〕」

この呼びかけ文は、文章の特徴からみて多分大越さんの起案にかかるものと推測される。この集会に、わたくしたちの東京勢、福岡の女性たち、さらにその他の地域からも参加した。

続いて11月23日、早稲田大学国際会議場内国際会議室で「国民基金」即時中止を求め
る抗議集会 in 東京を開催、主催は、つぶせ「国民基金」！実行委員会。共催は前記の「関
西」や福岡のネットワークであった。この集会ではわたくしが基調報告を行ったが、特に
強調したのは次の一節であった。「日本軍性奴隷制被害者の勇気ある名乗り出と告発によ
って、私たち世界と日本の女たちは、女性の権利が国家権力によっていかに侵害されてい
ったのか、さらに女性への暴力は、人権問題であることをはっきりと認識することができ
た。20世紀の掉尾を飾る、この被害女性の勇気ある行動は、いずれ世界女性人権史に特筆
大書されることだろう」と。

これらに先立ち95年8月15日、大越さんたちの「日本近代を問うフェミニズムの会」
(他に井桁碧、岡野治子、志水紀代子、源淳子、持田季未子)は、「女性のためのアジア
平和国民基金」への反対声明を発表している。この声明も文の調子からいって大越さんが
起案したものと思われる。三節ほど引用したい。「なぜなら私たちは過去の事実に対峙す
ることなく、自身の手でその真相を掘り起こすことなく、苦しみと強制された沈黙の中に
閉じこめられていた元『従軍慰安婦』の方たちを放置してきたからである。」「私たちは
徹底的に問題の本質を明らかにし、原因を究明し、当事者の責任を問い、国家の犯罪を告
発し、個々の被害者に対する国家からの謝罪と補償を要求していかなければならない。そ
れのみならずこうした人類史上例のない組織的な性暴力、性犯罪を生み出した土壌、文化
背景、性意識、権力体制、人間観を徹底的に究明しなければならない」「かつて日本のフ
ェミニズムは、アジアへの日本の植民地化、侵略戦争を肯定し、さらに積極的に加担して
いくという愚挙をおかした。それがどのような善意の美名の下で行われたにせよ、それは
無知と傲慢さの結果であり、そのために数限りない生命が失われ、生活が踏みにじられ、
女たちの性が無惨に犠牲にされていったことを直視していかなければならない。戦後のフェミ
ニズムも、こうした自分たちの戦争責任を明確に自覚してきたとは言いがたい。そして今、
再び日本のフェミニズムは非常に危うい状況にある」。

96年から翌年にかけて、「償い金」支給の対象国(韓国、台湾、フィリピン)である韓
国において、「国民基金」側の「償い金」支給工作は猛烈を極めた。第三期ともいえる。
支援団体である韓国挺身隊問題対策協議会からは、この妄動を何とかしてほしいとの声が
伝えられた。折から日本滞在中の韓明淑さん(のち金大中政権で初代女性部長官。盧武鉉
政権のもとで環境部長官、初代女性首相を歴任)が、滞在先の小石川の富坂キリスト教セ
ンターに、松井さんとわたくしを招き、相談されたことがあった。韓明淑さんはわずかの
期間に日本語を習得し、日韓の連絡役をされていた。わたくしたち「つぶせ「国民基金」！
実行委員会の主催する集会「奥野・板垣発言に抗議し『国民基金』の撤回を求める女たち
の集会」(96年7月9日)でお話しもされた。韓明淑さんのお話は戦前・戦後の日韓関係
史に基づき、示唆深かった。ほんの一節のみ紹介する。「簡単に言うと、今度の奥野、板
垣発言は、やはり戦後日本の閣僚たちと政客たちがしてきた妄言と筋道を同じにするもの
であり、その根は、結局日本軍国主義と天皇制に深く根ざしていると思います。彼らの言
動はただ『妄言』に止まるものではありません。それは明らかに国連の人権規約B規約で
禁止されている『戦争宣伝行為』です。そればかりか、軍『慰安婦』被害者たちとアジア
の民衆に対する我慢できない侮辱であり、国連人権規約に対する全面的な挑戦です」(鈴
木・前掲資料集303~307頁、所収)。

韓明淑さんはその後、米国に留学する夫君朴聖煥氏（いわゆる「人民革命党」事件で10年以上拘留された。米国から帰国後、聖公会大学教授に就任）と一緒に米国に渡られた。

「国民基金」との闘いは依然として課題として残された。つぶせ「国民基金」！実行委員会、NCC（日本キリスト教協議会）、カトリック正義と平和協議会、PCA 連絡会（国際仲裁裁判を成功させる個人賠償を実現させる連絡会。なお、「つぶせ」とPCA 連絡会は会員がほぼ重なっていた）は、日本国内で、個人賠償・国家賠償を実現させ、「国民基金」に反対しようという声を高めるため、前記の関西、福岡をはじめ多くの人に呼びかけ、翌97年7月27日、神田・学士会館において緊急国際集会をもった。これを第四期と呼ぼう。

「国民基金」の跳梁跋扈に強い危機感を感じたわたくしたちは、97年7月、日本国内の反対世論を高めるために「<再びの凌辱>を許すな！許すな『国民基金』・緊急国際集会」というやや規模の大きい抗議集会を神田の学士会館で開き、韓国・台湾・フィリピンから代表をお呼びし、国民基金の犯罪性を公にした。呼びかけ人には、韓国から、尹貞玉、李効再、金允玉、韓明淑、台湾から沈美真、莊國明、胡台麗、フィリピンからインダイ・サホール、ジューン・ロドリゲスの各氏、日本からは木村京子、源淳子、志水紀代子、大越愛子、松井やより、鈴木裕子、笠原洋子の各氏がなり、連絡先はわたくしのもとにおいた。大阪からは大越さんや志水紀代子さんらが参加した。この集会で明らかになったことは、被害各国で「国民基金」は被害者・支援者の間をいかに分断するか、被害者同士の間をいかに亀裂させ、猜疑心をもたせるかということで、もう一つの犯罪を重ねたことが明らかになったことである。この点において韓国挺身隊問題対策協議会共同代表の金允玉氏の言葉は端的に語っている。「韓国で『アジア女性平和国民基金』は結果的に平和をもたらすのではなく不和をもたらしました。被害者と被害者、運動団体と被害者、運動団体と運動団体の間に誤解と葛藤、分裂と不信だけを呼び起こしているのです」。ここには皮肉が込められていることを察知できる。なお金允玉先生は流暢な日本語を話される方である（詳しくは前掲拙著、前掲編著書を参照されたい）。

こうして「国民基金」の蠢動は止まるかにみえたが、依然として妄動しており、このため、わたくしたちは韓国の尹貞玉先生や金允玉先生と連絡を取りながら、98年2月大越、志水紀代子、笠原道子さんと一緒に訪韓し、相談し合った。この時、わたくしたちは、ソウルの日本大使館前で行われる水曜デモに参加し、手製の大きめな布きれに前日の夜、大急ぎでつくった、大越さんが描いた漫画（何やら和田春樹氏風）に、韓国語で「私たちは国民基金に反対する」のスローガンを「国民基金に反対する日本女性会」98年2月4日、をかざして声を挙げた。大越・志水・笠原洋子さんが写真に写っている。多分、この写真はわたくしが撮影したものである（前掲・資料集収録の口絵写真）。この他、尹貞玉先生を交えて大越さん、志水さんと一緒に箱根に遊んだり、韓国の忠清道にあった金子文子のお墓、記念碑に4人で一緒に行ったりした日々が懐かしく思い出される。いま、金子のお墓は聞慶の朴烈の記念館の敷地内に移されている。先生とわたくしはそこにも伺ったことがある。



第5回日本軍「慰安婦」問題アジア連帯会議で責任者処罰を中心に協議

日本軍「慰安婦」問題解決運動が膠着状態に陥っているとき、98年の第5回日本軍「慰安婦」問題アジア連帯会議がソウルで開催され、責任者処罰を中心テーマに協議した。新たな提案として松井やよりさんが、20世紀最後の年、2000年12月に「日本軍性奴隷制を裁く女性国際戦犯法廷」の開廷を提案した。ここ数年の「国民基金」側による被害者や支援団体の分断工作や意思疎通をはからせないとする動きは被害各国に亀裂を齎していた。前記のように「国民基金」（アジア女性基金）は、被害者への国家責任に代えて、個人へと責任を転嫁するもので、多くの被害者と支援団体は反対していた。こうしたとき松井さんの提案は、戦争犯罪者、「慰安婦」制度の導入・制度化に大きな責任を有する戦争指導者を裁くという観点からみると有効であり、満場一致で可決をみた。

大越さんの山川菊栄論

山川菊栄記念会は、山川菊栄生誕110年、没後20年を記念して、その前段階として連続学習会「いま<<山川菊栄>>を読む」全5回を開催、第5回目は2000年6月24日、大越さんをお招きして「山川菊栄とナショナリズム」について、わたくしとが論議した。ここでは紙幅も限られており、大越さんの見解を主にみていこう。

とはいえ、まず、山川のフェミニズム思想の特徴について簡単に纏めてみよう。第一に山川のフェミニズム思想は、ジェンダーの視点に根差し、とりわけセクシュアリティの問題に早くから着目していたこと。第二に彼女の女性論が生活者の思想と運動に結びつくこ

とを心掛けていたこと。山川は極力、観念的理論を排し、具体的に物事を捉え、解決策を提示しつつ、論理を展開したこと。第三に山川菊栄は民族排外主義、ナショナリズムを超え、民族差別に苦しむ人びととの連帯を模索したこと。日本のフェミニスト及びフェミニズム運動は自国の植民地支配に対して「不感症」であったこと。言い換えれば一国主義的
女性運動であったこと。日本軍性奴隷制問題に関わるなかでそのことを痛感している。

大越さんは、過去から現在におけるフェミニズムの文脈のなかで山川菊栄の位置がどう
いうものか。山川が先駆的に言っている諸問題を今日のフェミニズムが十分に生かしきれ
てないのはなぜなのか。現代においては、男性・女性を対立的に捉える二元論的思考にこ
そ問題があると指摘されている。彼女ら（山川、ローザ・ルクセンブルク、ハンナ・アー
レント、シモーヌ・ヴェイユら）が提起した問題を現在のフェミニズムに欠落しているも
のとして学び取る必要があるという状況がある。資本主義や国家主義、植民地主義が最も
苛烈であった時代に、彼女たちは生きぬき、女性や植民地の人びとをはじめとした弱い立
場にいる人たちが苦しめられている状況に直面し、そこにどういう問題があるかを鋭く解
明した。

次いで大越さんは、フェミニズムは市民社会における女性差別への抵抗として始まり、
第二期フェミニズムにおいては私的領域に貫通している性差別、家族における差別の構造
を告発してきたこと。90年代になって日本軍「慰安婦」問題やユーゴスラビアでの集団強
姦など戦争と性暴力の問題を契機に「国民国家」そのもののなかにジェンダー分離政策が
あることが解明されてきたこと。現代のフェミニズムの課題をまとめてみると5点あると
し、①国民国家の枠内にあるフェミニズムの一国主義が問われていること。②19世紀以来
の欧米覇権主義に随行していた「帝国のフェミニズム」が問題化されていること。③「女
性」という表現で隠蔽されていた女性間の階級・民族・人種・文化的・性的指向などのさ
まざまな差異を明らかにし、そこに貫通している権力作用を浮き彫りにしていくことで従
来のフェミニズムが陥っている罅、加害責任を明らかにすること。④強力な国民国家戦争
体制、開発資本主義体制、ネオコロニアリズム、性暴力容認体制が、自らの暴力性を隠蔽
するために再生産している権力のディスコースのフェミニスト解体実践が求められている。
⑤ポストモダン的な価値相対主義が蔓延しているなか、日本においては結局、保守反動と
結びついている。これに抗して正義、人権、モラルなどをフェミニズム自身がどう再構
築していくかが大きな課題となる。

最後に大越さんは、大越流の表現で山川菊栄を次のように評価する。「女性という理由
で伝統的徳を強要しつつ、一方では女性を教育や知的職業から排除し、他方ではその安
価な労働力を底辺労働に酷使してはばからない資本主義のジェンダー分断策を明らかに
し」、「ブルジョア女性運動は教育や知的職業から女性が排除されていることを問題にし、
そのことで男性を敵視しても、ジェンダー分断策で利潤を得ている資本主義という構造的
暴力体制を不問に付していると指摘」する。加えて「男性運動家は資本主義という構造的
暴力とたたかっても」「ジェンダー分断政策には無関心であり、構造的暴力の最底辺にい
る女性労働者を無知なものとして蔑視し、彼女たちの階級的要求を踏みにじってはばから
ないと批判する」という。山川菊栄は資本主義の本源的蓄積は、階級、ジェンダー、民族
間の分断を利用しつつ行われるのを見抜き、だからこそ資本主義打倒のために階級、民族、
ジェンダー間の分断を乗り越える必要性を力説した、と結んでいる。

天皇の戦争責任と日本軍性奴隷制をめぐって

大越さんは、2003年頃と思われるが、わたくしに「女性と戦後思想」と題した論文を郵送され、その原稿に目を通すように言われた。これにはわたくしのことが過度に評価されており、恥らいつつ読ませてもらった。まず大越さんは「女性が戦後思想において、どのように位置づけられるのか、あるいは位置づけられなかったかという問題は、看過されてはならない問題である。その場合、戦後思想をどこまで射程に入れるかというのは、十分に議論せねばならない難題だが、ここでは敢えて立ち入らない。本稿で取り上げたいのは、戦後思想の総決算ともいえるべき問題提起を女性たちが突きつけたことの意味とその効果である」。この問題提起とは、「日本軍性奴隷制を裁く2000年女性国際戦犯法廷」における昭和天皇（天皇裕仁）への有罪判決である。裕仁有罪判決以後の日本の論調は、右翼系の凄まじいバッシングを除けば、大方は無視しているというのが、例外的少数を除いたほとんどの男性知識人の態度であり、女性知識人として変わりはない。ある著名なフェミニストからは、困惑のため息！すら感じられた。女性法廷は戦争犯罪を裁いただけで、戦争を裁いていないという、いかにも彼女らしい高踏的な発言をご託宣した、と大越さんは述べている。彼女とは明らかに上野千鶴子氏が想定される。

大越さんのこの原稿には、前述したようにわたくしの名がしばしば散見され、面映ゆいが、以下、要旨を見ておこう。女性法廷運動の牽引車であった松井やよりパウネット・ジャパン代表は、韓国挺身隊問題対策協議会の尹貞玉共同代表とともに法廷開催に向けて奔走した。松井さんは1934年生まれで、ジャーナリストとして戦後思想に伴走、彼女は男たちの戦後思想の展開に矛盾を感じ、戦後思想からはみ出た部分、女性及びアジアへと次第に軸足を移していった。豊かな感性と果敢な実行力で戦後思想の最大のタブー、ブラックボックスにあった天皇制に切り込んだ。2002年12月、癌で松井さんは急逝したが、彼女が挑戦し、闘った問題をいかに思想的に継承するかが重要である。

それは、天皇の戦争責任問題である。この問題が戦後日本の性差別・性暴力容認体制、植民地責任の回避などと連動していること、戦後思想の上に天皇の免責が大きな影を落としていること、そのことが戦後の民主化の掛け声にもかかわらず、女性差別と民族差別が未解決のまま継続している。それゆえ女性法廷で天皇の責任を裁いたことが戦後思想へのラジカルな批判になると述べている。

歴史修正主義が大手を振って公然と声を上げ始めたのは、藤岡信勝らの自由主義史観研究会であった。95年を機に、元「慰安婦」被害者への激しいバッシングが開始され始めた。96年には、漫画家の小林よしのりら同じく歴史修正主義者たちによる「新しい歴史教科書をつくる会」が発足、他の教科書に脅威を与えた。彼らは戦争責任のみならず、植民地支配責任にもエスノセントリックに読み替えていく傲慢さに対して、徐京植さんをはじめとする在日朝鮮人の発言も日本の戦後思想の欺瞞を厳しく突くものであった。

戦後思想から女性たちを排除してきた数多くの男性中心的な戦後思想史に対して、女性たちの戦後思想を振り返る必要があるという。大越さんは、その目的を女性たちが内向きの戦争責任論で終始した男性知識人の「戦後思想」をどのように乗り越え、その総決算を実現しえたかを探ることだという。女性たちの戦後思想のほとんどは男性たちと同様、天

皇の戦争責任、日本国家の植民地責任を明確に問うていない。それは女性知識人たちも戦時総動員体制のなかで戦争協力、天皇賛美を遂行していたからである。その問題では 80 年代から鈴木裕子が女性知識人たちの戦争責任という形ですでに指摘（『フェミニズムと戦争』マルジュ社、1986 年）している。

女性知識人のなかには日本国家の無責任体制を鋭く論究した女性がいた。山川菊栄である。彼女は、近衛文麿批判（「近衛公の手記を読む」『評論』46 年 3 月号、『山川菊栄集』第 7 巻収録、岩波書店、1982 年）に仮託して天皇制を批判した。「最後の決断が天皇ひとりの意思にかかっていることは、天皇個人の思想、性格が一切を支配する独裁的権力を意味するもので、これほど大きな危険はない」。「天皇自身軍国主義者である場合には進んで戦争を選ぶ危険がある。終戦の場合も同じことで、ポツダム宣言の承諾か、本土決戦かは天皇ひとりの意思によって決せられるので、承諾の代わりに決戦を採ったならば、国民の運命はどうなったか。開戦といい、終戦といい。最も利害関係の深い八千万国民の意思を無視して、一人主権者〔天皇〕の意思によって決定されるところに、在来の制度〔天皇制度〕の危険が潜んでいる」と述べている。

次はわたくしへの論及である。母親大会などに象徴される戦後の女性運動における女性たちの自己イメージについて鈴木裕子は「女性をアプリアリに〈平和の女神〉、〈聖なる母性〉と把握し、その対極に社会の秩序を脅かす存在として「娼婦」を対置させてきた」と指摘している。この文脈のなかでは、「娼婦」は精々救済の対象とされるだけで、「歴史主体」として登場することはなかったという重要な問題を提起しているという。

語を継いで大越さんは戦後思想の出発点においても山川菊栄と平塚らいてうは相異なる論点に立っており……戦前と同じく、戦後の女性運動も、平塚の母性主義に基づく運動が主流を占めることとなった。このことは、戦前のフェミニズムの戦争責任が全く問われなかったことを意味している（拙稿「日本軍性奴隷制問題と天皇の戦争責任」vaww-netJapan。責任編集池田恵理子・大越愛子『加害の精神行動と戦後責任』緑風出版、2000 年、所収を参照）。

さらに大越さんは、「戦後思想はどのように方向づけられたか、という項目を立て、再びわたくしの論を引用する。鈴木裕子は戦後の女性運動の特徴として、①「被害者」意識、②「一国史」的出発点、③女性＝平和の女神とする本質主義、そして④天皇・天皇制の問題への視点の欠落を挙げている。鈴木は、その歴史研究者としてのスタンスにおいて実証を重んじ、その意味で近代主義的と評されるが、しかしここに挙げた分析視角は、日本の近代を鋭くえぐり出すものとして、自称ポストモダン論者以上に日本的近代を撃つものである、という。加えて大越さんは、鈴木が挙げた特徴を、女性運動だけに限定するのではなく、むしろ戦後思想の隠された特徴として読み替え、議論していくことが重要だと指摘する。

①の被害者意識に関しては、アジア諸国への侵略者であるにもかかわらず、その加害性を隠蔽する装置として捏造されたが、これはねじれた形での戦後日本の民族主義と繋がっていることを明らかにする必要がある。②の問題は、戦争責任問題が、外部への戦争の責任ではなく、「転向」の問題として論じられたところに端的に表れていることに注目したい。③に関しては、「女性＝苦しみ悩む男性たちを包みこみ、あるいは呑み込む自然的母性」という、暗黙のうちに強く期待されている本質主義が、戦後普及した意味を解明しな

なければならない。④に関しては、全く視点が欠落しているわけではないが、正面的に対決するのを避け、アンビバレントな姿勢を示すことに注目したい。

こうした論点でさまざまな戦後知識人を分析するのは今後の課題であるが、として特に取り上げたいのは鶴見俊輔と吉本隆明であると大越さんはいう。鈴木裕子は、戦後思想を揺さぶる問題提起を突きつけたのは「日本軍性奴隷制」問題だったと指摘しているが、まさにこの問題を突きつけられたときに、上記の戦後知識人の特徴が浮き彫りになっていくとして、鶴見と吉本の場合を検討する。しかしここでは紙幅も限られており、鶴見俊輔氏についての大越さんの見解を主に見ていこう。「転向論」が戦後思想にどのような位置を占めるかは、簡単に断じることができない問題だが、鈴木の問題提起する四つの論点から考えると、①の被害者意識の問題はどうだろうか。「転向論」は、丸山真男などの戦後第一世代が天皇制ファシズム国家体制を構造的に分析しようとする議論を、理論優位の近代主義として避け、むしろ理不尽な運命によって人生を引き裂かれた人たちの内的葛藤の物語へと読み替えることで、情念的な「被害者」意識を一般的に蔓延させる契機となったのではないだろうか。②の一国史の出発点に関しては、「転向論」が「戦争責任論」「加害責任論」と結びつかず、むしろそれらを曖昧にする形をとっていることを問題にしなければならない。彼らのいう「大衆」や「市民」は、その時点では、「日本人」に限定されている。「日本人」によって虐殺、強姦、奴隷化されたアジアの人々は視野になかったと言えるだろう。③に関しては、「転向」の問題は、国家権力からの強制とともに、家族関係の問題としても捉えられている。この問題に関しては、鶴見は「男性もまた妻子の権力に屈して転向していく」（『共同研究・転向』上、平凡社、1954年、24頁）などと触れるにすぎないが、この言葉の中にイデオロギー的に生きようとする男性の決意を、家を守るために溶解させる女性の受動的権力への慨嘆を読みとることができる、という。鋭い、いかにも大越さんらしい切り込み方である。④に関しては、「転向論」が、戦後日本最大の「転向」である昭和天皇の「転向」を明確に論じていないことを指摘する必要があるだろう。わたくしも、1989年1月7日、天皇裕仁が死去し、新聞雑誌に天皇論が満載され、ほとんどすべてといっても過言ではない天皇賛美論に嫌気がさした思いがある。『朝日ジャーナル』の天皇特集に鶴見氏が天皇について書かれていたのを読み、論旨の不明確さと、天皇に好意を抱いているニュアンスを感じたものである。

大越さんの論に戻ろう。「転向論」において昭和天皇の転向を論じないことは、戦後思想にどのような効果をもたらしたのか？ 天皇の戦争責任を隠蔽して、戦後思想史が語られる地平が拓かれたことは、明らかであろう。戦争責任の問題を議論することなく、天皇制が「王権論」や「日本文化論」として論じられるという戦後思想の自己欺瞞が定着していく方向が指示されたのではないだろうか、という。これも示唆に富む見解である。

再び日本軍「慰安婦」問題をめぐって

先の論稿で大越さんは、「『国民基金』側の国家責任回避の態度の陰に、天皇免責の論理の継続を見出した鈴木裕子たちは、『国民基金』を厳しく批判し、抗議集会を開くなど果敢な実践活動を展開」したとあり、この「鈴木の問題提起を『歴史の真空地帯に足場を置く』ような超越的な判断基準と定義づけ、鈴木の問題提起の「無価値化」を図ったのが上野千鶴子

であったと批判した(同氏著『ナショナリズムとジェンダー』青土社、1998年、83頁参照)。いささか古いことだが、上野さんが『インパクション』や『現代思想』においてわたくしを批判され、反論の必要性を感じていたものの、その当時のわたくしは多忙でもあり、的をついた批判でもないと思い、あえて反論せずに来た。その後、前掲・資料集の解説などで反論を試みた(73～78頁)。

さて、まことに残念なことに、大越愛子さんは、正確にはご遺族にお聞きしなければならないが、いまから十数年前に脳腫瘍で倒れられ、あの特徴あるテンションのあるお声と「宝塚ファン」という少し愛くるしい、お茶目なお顔とに暫くお目にかかることができなかった。2010年、東京外国語大学で2000年法廷の10年後の記念集会上にはおぼつかないながらも、大越さんは東京に来られた。韓国からは尹貞玉先生が来日された。先生は1946年生まれの大越さんより20歳年上であられる。

彼女に健康がもっと与えられていたら、きっと良いお仕事をなさっただろうと思うと無念であった。最後にお会いしたのは、彼女が東京に転居したのちの2019年の夏前であったと思う。井桁碧さんと中原道子さんとご一緒であった。親孝行な息子さん二人いて、お母さまを心配して東京に迎えられたのであった。時には家族で旅行も楽しまれたようである。お連れ合いは先に逝かれた。下の息子さんはよく存じ上げている。当時、慶応大学法学部の学生で、「女性・戦争・人権学会」の集まりの折にはよく手伝いにきてくれた。名前は有人くんといい、弁護士になられた。学問生活に事実上、ピリオドを打たれた大越さんも不本意であったと思うが、良き息子・家族に恵まれたのは一種の救いだったかと思っ、て、冥福を祈りたい。時が得られれば大越さんの思想と理論を改めて学びたいと願っている。この場を提供してくださった藤目ゆきさんに感謝する次第である。

(2022年3月2日記)

